

すいたしりつ しょうがいしゃしえんこうりゅう じょうれいおよびせこうきそく いちぶかいせい こっしあん かか しみんいけん
 吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見
 し かんがえかた
 見と市の考え方について

ていしゅつきかん れいわ ねん ねん がつ にち かようび れいわ ねん がつ にち もくようび
 1 提出期間 令和3年(2021年)8月10日(火曜日)～令和3年9月9日(木曜日)

ていしゅついいけんすう つう けん
 2 提出意見数 54通(183件)

ていしゅついいけん し かんがえかた
 3 提出意見と市の考え方

ばんごう 番号	いけん がいよう および けんすう 意見の概要及び件数	し かんがえかた 市の考え方
1	<p>けいひせつげん じんけんひさくげん ・経費削減、人件費削減などにより しえんないよう ていか りようしゃ ふたん 支援内容の低下や利用者の負担 ふ していかんりしゃせいどどう が増えるため、指定管理者制度導 にゅう はんたい 入には反対である。</p> <p>していかんりしゃせいど な ・あいほうぷに指定管理者制度は馴 じ 染まない。</p> <p>ごうけい けん 合計 30 件</p>	<p>すいたしりつしょうがいしゃしえんこうりゅう 吹田市立障害者支援交流センター(以 いか 下「あいほうぷ」といいます。)への指 していかんりしゃせいどどうにゅう けいひさくげん 定管理者制度導入は経費削減ではなく、 こんご ふ みこ 今後が増えていくことが見込まれる医 いりょうてき よう じゅうどしょう しゃ うけいれ 療的ケアを要する重度障がい者の受入 そくしん もくてき れを促進していくことを目的としてい ます。</p>

<p>2</p>	<p> していかんりしゃせいど どうにゆう か ・指定管理者制度の導入でどう変わるのか、メリット・デメリットを示して説明すべき。 し せきにんほうき こうてき ・市の責任放棄ではないのか、公的責任を果たすべき。 ごうけい けん 合計 33 件 </p>	<p> していかんりしゃせいどどうにゆう い 指定管理者制度導入のメリットは、医療的ケアを要する重度障がい者の受入れの増加や自主事業による施設の有効活用などがあります。デメリットは、事業者が変更となった場合に、引継ぎの負担を利用者におかけすることと考えています。 ひきつ ていねい おこな そのため、引継ぎを丁寧に行うとともに、利用者の方や関係者には、指定管理者制度導入の目的や進捗状況を適宜ご説明するなどし不安感を払拭しながら事業を進めます。 し せきむ いらょうてき また、市の責務として医療的ケアを要する重度障がい者の日中活動の場の確保に努めます。 </p>
<p>3</p>	<p> じっせき げんいたくじぎょうしゃ ・実績のある現委託事業者にこれまで通り運営を任せて欲しい。 ごうけい けん 合計 23 件 </p>	<p> していかんりしゃ せんてい がくしき 指定管理者の選定にあたっては、学識経験者等で構成される選定委員会により、適切に支援が行える事業者を選定します。 </p>

<p>4</p>	<p>じゅうどしやう しゃ うけいれ ほしやう ・重度障がい者の受入れを保障すること。</p> <p>げんざい りやうしゃ りやうけいぞく ほしやう ・現在の利用者の利用継続を保障すること。</p> <p>しつ たか じんざい はいち しえんないやう ・質の高い人材を配置して支援内容を向上させること。</p> <p>じぎやうしゃ へんごう ばあい しえん ・事業者が変更となる場合は、支援内容を低下させずに連続性と継続性を確保すること。また、利用者に負担を掛けないこと。</p> <p>合計 24 件</p>	<p>こんご いりやうてき よう じゅうどしやう ・今後も医療的ケアを要する重度障がい者の受入れを行うとともに、現在の利用者は引き続きご利用いただきます。</p> <p>りやうしゃ いけん うかが また、利用者のご意見を伺いながら、支援内容の充実に努めます。</p> <p>かり じぎやうしゃ へんごう ばあい ていねい ・仮に事業者が変更となる場合は、丁寧な引継ぎを行います。</p>
<p>5</p>	<p>しやう しゃ じゅうしやうか すず なか せんちん ・障がい者の重症化が進む中、専門職や必要な人材を配置して現在の支援内容を維持していくには市の財政的支援が必要。</p> <p>ごうけい けん 合計 27 件</p>	<p>していかんりしゃせいど せいかつかいごじぎやう およ 指定管理者制度では生活介護事業及び短期入所事業の事業者の収入は国の介護報酬が基本となりますが、医療的ケアを要する重度障がい者の支援については、現在の国の介護報酬だけでは困難と認識しています。</p>

<p>6</p>	<p>しせつ こうりつてき ゆうこう かつよう ・施設が効率的に有効に活用できる <small>していかんりしゃせいど よ</small> のであれば指定管理者制度は良 いこと。</p> <p>こうてきしげん しせつ いっぱんかいほう ・公的資源として施設の一般開放 <small>かくだい きたい</small> 拡大を期待する。</p> <p>いりょうてき よう じゅうどしやう しゃ ・医療的ケアを要する重度障がい者 <small>せんもんてき しえん う</small> が専門的な支援を受けることが <small>のぞ</small> できるのであれば望ましい。</p> <p>たんきにゅうしょじぎやう ふく ないやう じゅうじつ ・短期入所事業も含め、内容が充実 <small>さんせい</small> するのであれば賛成。</p> <p>ごうけい けん 合計 11 件</p>	<p>していかんりしゃせいどどうにゆう ひと 指定管理者制度導入のメリットの一 <small>じぎやうしゃ ゆう せんもんてき ち</small> つとして、事業者の有する専門的な知 <small>しき・けいけん しせつ かつよう</small> 識・経験とあいほうぶの施設を活用した <small>じしゆじぎやう きたい</small> 自主事業が期待できます。</p> <p>たと かいご かん けんしゆう じっし 例えば、介護に関する研修を実施すれ <small>かいごじんざい いくせい</small> ば、介護人材の育成につながり、あいほ <small>りやうしゃ しない しょう しゃ</small> うぷ利用者のみならず市内の障がい者 <small>ぜんたい ふくし こうじやう かんが</small> 全体の福祉の向上につながるものと考 えています。</p> <p>しょう しゃ かん じょうほう せつきよくてき また、障がい者に関する情報を積極的 <small>はっしん いっぱんかいほうじぎやう</small> に発信するとともに、一般開放事業にお <small>はばひろ しみん こうりゆう ば</small> いても幅広い市民の交流の場となるよ <small>すすめ</small> う進めていきます。</p> <p>いりょうてき よう じゅうどしやう しゃ 医療的ケアを要する重度障がい者の <small>たんきにゅうしょじぎやう ひつようせい にんしき</small> 短期入所事業の必要性については認識 <small>ひ つづ かくほ む ほうさく</small> しており、引き続き確保に向けた方策を <small>けんとう</small> 検討します。</p>
----------	--	---

<p>7</p>	<p> <small>していかんりしゃせいど</small> <small>げんじょう</small> ・指定管理者制度になっても現状の <small>たんきにゆうしよ</small> <small>りようじょうけん</small> <small>か</small> 短期入所の利用条件が変わらな <small>りよう</small> <small>かいすう</small> <small>へ</small> いよう、利用できる回数が減るこ <small>ほ</small> とのないようにして欲しい。 <small>いりようてき</small> <small>よう</small> <small>しやう</small> <small>しゃ</small> <small>り</small> ・医療的ケアを要する障がい者が利 <small>よう</small> <small>ほ</small> 用できるようにして欲しい。 <small>ごうけい</small> <small>けん</small> 合計 13 件 </p>	<p> <small>していかんりしゃせいど</small> 指定管理者制度としたことによって <small>たんきにゆうしよ</small> <small>りようかいすう</small> <small>えいきよう</small> 短期入所の利用回数への影響はないも <small>かんが</small> のと考えます。 <small>いりようてき</small> <small>よう</small> <small>じゅうどしやう</small> <small>しゃ</small> 医療的ケアを要する重度障がい者の <small>たんきにゆうしりよう</small> <small>せつじつ</small> <small>かだい</small> 短期入所利用については切実な課題と <small>にんしき</small> <small>ひ</small> <small>つづ</small> <small>かくほ</small> <small>む</small> 認識しており、引き続き確保に向けた <small>ほうさく</small> <small>けんとう</small> 方策を検討します。 </p>
<p>8</p>	<p> <small>じぎやうしゃせんてい</small> <small>じっせき</small> <small>りようしゃ</small> ・事業者選定は実績があって利用者 <small>あんしん</small> <small>じぎやうしゃ</small> <small>せんてい</small> が安心できる事業者を選定して <small>ほ</small> 欲しい。 <small>じぎやうしゃせんてい</small> <small>りようしゃ</small> ・事業者選定にあいほうぶの利用者 <small>さんか</small> を参加させてほしい。 <small>ごうけい</small> <small>けん</small> 合計 5 件 </p>	<p> <small>していかんりしゃ</small> <small>せんてい</small> <small>がくしき</small> 指定管理者の選定にあたっては、学識 <small>けいけんしゃとう</small> <small>ごうせい</small> <small>せんていいんかい</small> 経験者等で構成される選定委員会によ <small>てきせつ</small> <small>しえん</small> <small>おこな</small> <small>じぎやうしゃ</small> <small>せんてい</small> り、適切に支援が行える事業者を選定 します。 </p>
<p>9</p>	<p> <small>していかんりしゃせいどどうにゆうご</small> ・指定管理者制度導入後もあいほう <small>りようしゃ</small> <small>し</small> <small>せきにん</small> ぶの利用者は市の責任でもって <small>けつてい</small> <small>ほ</small> 決定して欲しい。 <small>ごうけい</small> <small>けん</small> 合計 5 件 </p>	<p> <small>していかんりしゃせいどどうにゆう</small> <small>もくてき</small> <small>いりようてき</small> 指定管理者制度導入の目的は医療的 <small>よう</small> <small>じゅうどしやう</small> <small>しゃ</small> <small>うけいれそくしん</small> ケアを要する重度障がい者の受入促進 <small>りようしゃ</small> <small>けつてい</small> <small>し</small> <small>いこう</small> であり、利用者の決定には市の意向を <small>はんえい</small> <small>しくみ</small> <small>ごうちく</small> 反映するような仕組みを構築します。 </p>

10	<p>こっしあんいがい いけん 骨子案以外の意見</p> <p>ごうけい けん 合計 12 件</p>	<p>いけんぼしゅうあんけん たいしょうがい ないよう 意見募集案件の対象外の内容である</p> <p>はんだん けいさい しょうりやく と判断しましたので、掲載は省略させ</p> <p>ていただきます。</p> <p>ごいけん こんご せさく さんこう 御意見は、今後の施策の参考とさせて</p> <p>いただきます。</p>
----	---	--